

# どか雪の際の除雪体制に不満の声続出

## 村山市長も検証するよう指示

市は15日、屋根雪の処理、道路の確保、要援護者の支援等を実行に進めるために大雪警戒対策本部（稲荷善之本部長・副市長）を設置しました。こうした中、市民と市長の対話集会や



国道253線上吉野地内。16日。

地域協議会などで雪対策に対する疑問や注文が相次いでいます。

26日に開催された吉川区地域協議会では、吉川区現地対策本部の説明を受け、協議会委員から道路の除雪体制についての不満や疑問、注文が次々と出ました。「吉川区から区外に出るのに30

分、40分かかった。三交代勤務の人なども困っていた。これでは勤務に支障が出るだけでなく火事や救急に対応できない」「雪も多かったが除雪が悪かった。市と県、国の連携が悪かったのではないか」「本部が設置されても緊急事態に機能するようでない」と意味がないなどの発言を受け、総合事務所幹部は、「大湯区で開催された市民と市長の対話集会でも除雪問題が出され、すでに市長は、今回の除雪対応について検証するよう指示を出している」ことを明らかにしました。

この日の協議会では、「（大雪の時に）どの路線もみな24時間除雪せよと言っても無理がある。まずは24時間除雪体制路線の延長を求めたらどうか」「どこの路線が何時頃どうであったかあげてほしい」などの声もありました。今回のどか雪は山間部、海岸部で降雪量に差はあったものの、全市域の道路をマヒ状態にさせました。これは14市町村が合併して初めてのことです。除雪計画そのものに問題がなかったかどうかも含めて掘り下げる必要があります。この際、吉川区内での除雪体制についても独自に検証し、意見や提言をまとめてほしいですね。

### 除雪費助成申請3000件超える

上越市では65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯などの要援護世帯にたいして家屋の屋根及び玄関前の必要最小限の除雪作業に要する費用の一部を助成しています。

助成額は、豪雪により特に多額の除雪費が必要となる区域として市長が別に定める区域（吉

川区では源地域）に居住する要援護世帯については、6万5,600円、その他の地域に居住する要援護世帯は4万1,000円となっています。いずれもひと冬あたりの金額です。

ただ、要援護世帯であっても、市民税所得割が課税されている世帯や自己の労力で除雪作業を行うことができると思われる要援護世帯などは対象外となっていますのでご注意ください。

高齢者福祉課がまとめた資料によると、要援護世帯除雪費助成の申請数は22日現在、3163件で、このうち2975件が承認されています。却下された申請の7割は市民税所得割が課税されている世帯だということです。

この要援護世帯除雪費助成事業について詳しくは吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ（電話548・2311）または市役所高齢者福祉課（電話526・5111）におたずねください。



シリーズ 上越市内の橋 第24回 田麦大橋

「田麦大橋」と書いて「たむぎおおはし」と読みます。大湯川の保倉川の支流、田麦川にかかった橋

です。（写真では手前の橋。上の橋は赤倉大橋）不動尊のある板山から大平に出る時にわたる橋です。6月の下旬、この橋の周辺ではピンク色のコシジシモツケソウや黄色のキオンが咲き乱れます。

橋長は約137メートル。竣工は1991年（平成3年12月）です。

除雪費助成事業の申請状況(H22.1.22現在)

	申請件数	承認件数	却下件数
旧市	1,931	1,799	132
安塚	115	114	1
浦川原	87	85	2
大島	71	71	0
牧	110	109	1
柿崎	126	120	6
大湯	75	70	5
頸城	94	93	1
吉川	156	148	8
中郷	88	75	13
板倉	155	146	9
清里	40	34	6
三和	81	77	4
名立	34	34	0
合計	3,163	2,975	188